

2016年8月4日  
東洋電機製造株式会社

## 勤務地限定社員制度の導入について

当社は、配置転換権と多様な働き方への理解、ワーク・ライフ・バランスへの配慮との整合性をとり、以ってグローバル展開の促進等、企業目的達成と従業員福祉の向上に資することを目的に、下記のとおり「勤務地限定社員制度」を導入しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 勤務地限定社員制度とは

転居を伴う転勤の可否を基準に、育児、介護、疾病治療等、ライフステージの変化に応じて、自らの意思において勤務地を限定することができる制度のこと。

#### 2. 勤務コース

勤務コースは、グローバル勤務コース・全国勤務コースを標準勤務コース（デフォルト）とし、私的諸事情に応じて勤務地を限定できる。

勤務コースの種類	対象となる職種
①グローバル勤務コース（国内外問わず）	管理・専門職／上級総合職／総合職
②全国勤務コース（国内限定）	事務職／技能職／特務職
③勤務地限定コース（勤務地限定） ※転居を伴わない転勤は対象外	上記いずれの職種も対象とする

#### 3. 転換・再転換の回数

グローバル勤務コースまたは全国勤務コースから勤務地限定コースへの勤務コース転換および勤務地限定コースからグローバル勤務コースまたは全国勤務コースへの再転換は、一定の条件のもと、回数制限は設けない。

#### 4. 導入開始時期

2016年8月1日より導入

以上

#### 【本件に関するお問合せ先】

東洋電機製造株式会社 経営企画部 広報・IR・CSR 課

電話番号 03-5202-8122

Eメール [contact@toyodenki.co.jp](mailto:contact@toyodenki.co.jp)